

■ 2023年度 事業計画 社会福祉法人なないろ（法人本部）

はじめに	<p>・ 昨年は7～8月にコロナウイルス感染症が法人内でもまん延し、入院対応をお願いした利用者さんが出てしまいました。今年度は、従来出来なかった諸行事等の復活を願っています。年間計画も従来通り実施できることを前提に立案をしています。2類から5類への対応の変化の中で、ワクチン接種や療養期間等のより細やかな対応を進めていきます。</p>
法人の理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者が主人公</li> <li>・ 働くことを大切にする</li> <li>・ 地域に根差した活動を</li> </ul>
法人の基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) (利用者) 本人の思いと笑顔を大切にし、みんなから尊敬され、自分の人生の主人公となるよう支えていきます。</li> <li>2) ライフステージに応じて、障がいの種類・重さにかかわらず、自立した自分らしい生活を営めるよう支えます。</li> <li>3) 自らが、自己肯定感を持てる社会、環境、地域、制度を作るためにも、一人ひとりを大切にしたい支援の実践に心がけます。</li> <li>4) 働くことを通じて、自己の作り出した製品への自信と誇りを持ち、人から喜ばれる製品の販売を通じて、人や地域とのつながりを広げていきます。</li> <li>5) 障がいがあっても地域であたりまえの暮らしができる地域づくりを目指します。</li> <li>6) 一人の生活者として、自分の生活を自分の意思で選択・決定し、築けるような環境の創出と調整を行います。</li> </ol>
事業運営	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 第2種社会福祉事業 生活介護（定員20名）トライの運営 （定員20名）長沢バーカーの運営</li> <li>2) 第2種社会福祉事業 共同生活援助（定員6名）ほっと・ホット （定員4名）にじいろのパレット （定員4名）にじいろの奏の運営</li> <li>3) 第2種社会福祉事業 居宅介護 ほっと・ピアの運営</li> <li>4) 第2種社会福祉事業 重度訪問介護 ほっと・ピアの運営</li> <li>5) 第2種社会福祉事業 移動支援事業 ほっと・ピアの運営</li> <li>6) 第2種社会福祉事業 相談支援事業 なないろ相談支援事業所 （計画相談、一般相談）（児童相談）（認定調査）の運営</li> <li>7) 公益事業 福祉有償運送事業 ほっと・ピアの運営</li> </ol>
本年度の展開	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 社会福祉法人なないろの今後10年先を見据えた、中・長期計画の作成。（継続）</li> <li>2) 法人内組織体制を、世代交代とともに支援や組織の見直しを図って</li> </ol>

	<p>いきます。</p> <p>3) 利用者さん本人が、生活・活動の主人公になっているか等を改めて支援を問い直していきます。</p> <p>4) 電子帳簿保存法も改正等、事務処理変化の情報収集に努める。</p> <p>5) 管理者＝物品管理責任者の意識定着。</p> <p>6) 職員の次代育成を図る。(育成を踏まえた法人内異動と責任の分担)</p> <p>7) グループホームの24時間、365日開所を目指し、1か月の変形労働制を継続する。</p> <p>8) 災害時に対する災害時物品、食料等の確保・ローテーションの準備・充実。</p>
各事業の推進	<p>1) 日中活動部門 (生活介護)</p> <p>① Haccp の考え方に沿った食品衛生管理・表示の徹底。 (業務監査時での継続確認)</p> <p>② 本人にわかりやすい「個別支援計画」の作成。 (本人のニーズ把握と合意に基づく個別支援計画)</p> <p>2) 生活 (くらし) 部門 (グループホーム)</p> <p>① グループホーム土日開所の拡大。</p> <p>② グループホーム旅行や合同行事の検討と拡大。</p> <p>③ グループホーム職員配置状況の見直し。(役割分担)</p> <p>④ 利用者の傷病による残留対応や受診等の体制整理。</p> <p>⑤ 身体面での機能・筋力の現状維持を目指した、機能訓練等を行う訪問マッサージ師の依頼。</p> <p>3) 地域支援部門 (居宅介護・移動支援・福祉有償運送)</p> <p>① 実施詳細内規・規約の整理に努める。</p> <p>② 緊急連絡体制 (緊急携帯等) (連絡網) の確認と整備。</p> <p>③ 車輛走行時の安全運転に心がける。(ドライブレコーダー等を通した運転状況の確認や安全運転講習会の実施)</p> <p>4) 相談支援部門</p> <p>① 各対象利用者の定期的な担当者会議の開催。</p> <p>② 相談報酬請求加算項目の検討と請求の実施。</p> <p>③ 新規相談員の養成。</p>
その他	<p>1) 事業運営透明性の担保</p> <p>① 年度末事業報告冊子の作成</p> <p>2) 利用者、家族、職員等の合同企画の実施</p> <p>① 第2回納涼祭の実施。(移動支援・相談対象者にも拡大)</p> <p>3) 法人の継続・継承を目的とし、世代交代を意識した方策・異動を推</p>

	進する。
--	------